

誓 約 書

私は、鹿屋市危険空家解体撤去工事補助金の交付の決定を受けた後、次に掲げる事項を順守することを誓約します。

なお、各種の規定に違反したときは、鹿屋市危険空家解体撤去工事補助金の交付の決定を取り消されても異議はありません。

- 1 補助対象空家の所在した敷地に動産又は不動産の物件を有する場合には、鹿屋市空家等の適正管理に関する条例に基づき、管理不全な状態とならないよう自己の責任において適正に管理すること。
- 2 安全対策上必要な措置の経費について補助を受けた場合、当該補助を受けた日から1年以内に解体撤去工事を行うように努めること。
- 3 解体及び撤去後の跡地利用については、申請時の計画どおり速やかに履行すること。

令和 年 月 日

鹿屋市長 様

住 所
氏 名
(自 署)